

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

新潟大学と連携協定を締結します

小千谷市は、人材の育成と地域の発展のため、6月2日（火）に新潟大学と連携協定を締結します。

これまで小千谷市と新潟大学は、小千谷産学交流研究会の共同開催や、産学官連携推進員の配置、研究フィールドの提供、ものづくりに役立つ研究成果の発表など、様々な面で交流を深め、相互に協力してきました。

今回、連携協定を締結することで組織的な連携を図り、産学官の活動を一層推進するものです。

■協定締結日時

6月2日（火）午前10時

■会場

小千谷市役所 4階 403会議室

■今後の連携内容

これまでの取り組みを中心に、

- ①工作機械等に関する、地元企業の課題解決に向けた共同研究
- ②高等学校を中心とした各教育機関との連携、技術教育等での支援
- ③ブランディングによる地域おこし
- ④行政との連携・支援

■これまでの主な取り組み

- ・小千谷産学交流研究会
新潟大学の研究者による研究紹介と技術相談
- ・小千谷ブランディング・プロジェクト
新潟大学の学生の発想による新しい小千谷ブランドの提案
- ・総合積雪観測システム
調査研究や卒業研究のフィールド

本件に関するお問い合わせ先

小千谷市商工観光課 担当／渡辺・井口

TEL : 0258-83-3512 FAX:0258-83-0871 E-mail : kanko@city.ojiya.niigata.jp

報道機関各位



新潟県小千谷市役所

小千谷市城内2丁目7番5号

災害時協力井戸の登録制度を始めます

大規模地震災害が発生し、水道施設が被災した場合でも、飲用水は備蓄物資や給水車の給水によりある程度の確保が見込めますが、洗濯水など飲用水以外の生活用水については、水道施設が復旧するまでの間は不足することが想定されます。

これに対応するため、市民や市内の事業所などが所有する井戸のうち、市民等に無償で水を提供できる井戸をあらかじめ登録してもらい、災害時における公衆衛生を確保することを目的として、災害時協力井戸の登録制度を始めます。

■登録できる井戸の要件

- ・電動式、手動式、電動・手動式併用のポンプ井戸又はつるべ井戸等であり、災害時に取水できるもの。
- ・申出の時点において井戸として使用しており、今後も引き続き井戸として使用するもの。
- ・外部からごみや土砂、汚水等の侵入を防ぐ井戸枠、ふた等があるもの。
- ・井戸水の色、濁り、臭い等に明らかな異常が認められず、生活用水としての使用に不適當な水質でないもの。
- ・井戸の所在地、所有者、管理者又は井戸を使用する権利を有する者（以下「所有者等」という。）の情報を公表することに同意できること。

■登録の期間

登録の日の属する年度から3年度間です。

■事業の開始

6月25日（木）から登録申込を受付します。

■登録標識の交付

登録することが決定した井戸の所有者等には「災害時協力井戸の家」（玄関用）及び「災害時協力井戸」（井戸用）の2種類の登録標識を交付します。

■登録後の情報提供

登録が完了した井戸の所有者等の氏名、所在地を市ホームページ等により公表するとともに市内の自主防災組織に情報を提供します。

本件に関するお問い合わせ先

小千谷市危機管理課危機管理係 担当/佐藤・山岸

TEL : 0258-83-3515 FAX:0258-83-2789 E-mail : bousai @city.ojiya.niigata.jp